

① 監理費の種類		② 徴収額	③ 徴収方法
Ⅰ 職業紹介費	人件費	実費	技能実習生が来日後、実習実施者から徴収し、外国の送出し機関へ支払う。
	交通費	実費	
	外国の送出し機関へ支払う費用（入国前講習費用）	一般：15,000 円 介護：150,000 円 （N4 レベル）	
	その他の職業紹介に要する費用	実費	
Ⅱ 講習費	入国後講習費用	一般：75,000 円 介護：110,000 円	入国後講習費用には施設使用料、教材費、講師及び通訳の謝金を含める
Ⅲ 監査指導費	人件費	35,000 円まで	技能実習生 1 人につき監査指導費額を、来日後、一定期間ごとに、実習実施者から徴収する。
	交通費	実費	
	その他の監理に要する費用	実費	
Ⅳ その他諸経費	技能実習の適正な実施及び保護に資する費用	実費	当該費用が必要となった時以降に、実習実施者から徴収する。